

6月20日(金)  
(第3日)

## 令和7年第2回高森町議会定例会（第3号）

令和7年6月20日  
午前10時00分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開議宣告

日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第 2 特別委員長報告について

日程第 3 議員派遣の件について

日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 雅広 君	税 務 課 長	眞原 友紀 君
農林政策課長	芹口 孝直 君	健康推進課長	津留 大輔 君
生活環境課長	二子石 誠 君	住民福祉課長	石田 昌司 君
政策推進課長兼TPC事務局長	住吉 勝徳 君		
建 設 課 長	土井谷 顕 君	教育委員会事務局長	村上 純一 君
総務課課長補佐	本川 宰 君	財 政 係 長	児玉 明 君

### 5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
なお、会計課長、今村親助君からは、欠席届が出ておりますので報告いたします。  
お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思いま  
す。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題と  
いたします。

議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第43号、令  
和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第44号、令和7年  
度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員会に付託してしまし  
たので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求め  
ます。総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

総務文教常任委員会に付託された案件は、議案第42号、令和7年度高森町一般  
会計補正予算についての予算1件及び閉会中の継続調査について審議しました。

本定例会中の6月17日、総務文教常任委員会を午前10時より、総合センター  
中会議室にて委員会を開催し、委員全員出席の下、総務課、政策推進課及びT P C  
事務局、税務課、教育委員会事務局の順にて行い、所管各課は課長をはじめ課長補  
佐、係長、教育委員会事務局は教育長、事務局長、審議員、事務局次長、係長より  
説明を受けました。

議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算についてです。今回の補正予  
算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億7,363万2,000円を追加し、総額  
を81億1,560万6,000円とするものです。総務課案件として、支援事業の  
2議案が協議されました。

まず、L P ガス価格高騰対応補助事業です。熊本県からの補助額と、あと予定で  
はありますが、物価高騰対応重点支援交付金を活用することで、1契約当たり一律  
5,000円を給付する事業です。熊本県L P ガス協会を通じ、申請、給付が行わ

れる流れが想定されております。

もう一つは、生活支援米緊急支援事業です。現在、米不足による米価格の高騰と在庫不足により、特に支援する必要がある子育て世代及び子供、高齢者に対し、独自に確保する備蓄米を提供することを目的とした事業です。予定確保量としては10トン、子育て世帯に1世帯10キロ、65歳以上の単身高齢者世帯に5キロの給付、その他子ども食堂、下宿施設、町営寮へ配布予定と説明がありました。町内3店舗の店で取扱いを行い、配布方法はクーポンを発行、そのクーポンを引換えて給付予定とのことです。質疑として、現在、何世帯あるのかという質問が出て、18歳以下の子供世帯が356世帯、高齢単身者世帯が719世帯と報告を受けました。上記の世帯合計で約7トン強、その他子ども食堂等に給付をするということであり

ます。

また、全世帯への給付はという意見が出ました。この件につきましては、国の物価高騰緊急支援対策と併せ、早急に配布を行わなければいけないという趣旨により、対象を絞った点、それに米の量の確保の問題があり、今後の状況や流通の次第によって追加支援も検討していくとの答弁がありました。

あと、配送等委託料の中で、世帯への配達はないのか。65歳以上の単身高齢者の方々には受け取りに行けない人もいると思うが、対応をどうするのかと質問が出ました。委託料として米を保管するのに当然保冷庫が必要です。そこに係る経費などを含んでいる。あと、受け取りについては、買い物サロン事業の利用や集落支援員に配達をお願いする予定とのことでした。基本的には受け取りに来ていただくという方法を今想定をしております。事業の趣旨からすれば専決対応でも問題なかったのではという意見も上がっております。

高森総合センター北側駐車場防災倉庫新営事業については、各地区の防災倉庫での不足分を蓄えておくこと、大きな災害時に多方面より救援物資が送られてきたときの受入施設として考えている旨の説明がありました。なぜこのタイミングでの予算計上なのかという質問に関しては、総合センターに備蓄品があり、総合センターの改修と同時に検討していた点、もう1点は、当初、約2億円の費用を見込んでいたが約1億円で収まる段取りがついたということで上程したと説明を受けました。

政策推進課TPC事務局については、たかもりポイントカード行政ポイント付与負担金について質疑があり、事業予算について当初予算と合わせれば本補正追加で約1億となるが、今後、補正の可能性があるのかどうかと質問があり、今後の補正は状況を見ながら補正を検討すると答弁がありました。

また、ポイント付与は個人だけでなく団体のものがあるが、どのような形で付与するのかという質問には、各駐在員の方に1枚ずつ地区カードを配布予定としてい

ると。要望を確認して、各公民館への配布も検討したいと答弁がありました。政策推進課が所管する事業ではありますが、各課より上がってくる事業であり、横串が刺さる、要は課を横断して行う事業でもあり、その中でコミュニケーション、意思の疎通、共有を図りながら進めてほしいと意見が出ております。

なお、紛失した場合、再発行手数料が300円かかるので御注意ください。

また、全議員に対し、このポイントカード事業の提案をお願いしますと所管課から出ております。私たち議員の方々も住民の意見も聞きながら御提案をお願いしたいという申し出がありました。

自治体ライドシェア運行管理業務等委託事業についてですが、前は、2月から3月にかけて実施をしております。夜の飲食店から交通が担保できたと評価がある一方、冬季でもあり日中の動きがなかったことにより、今回は観光のトップシーズンである7月から3月にかけてを対象に実証実験を行う。そして委託業者は前回と比較対照するため、同じ業者に委託するとの説明がありました。意見として、平日は稼働しないということにより、買い物サロン事業への活用を含め所有者の有効利用を検討する必要があることが上がっております。

続いて、税務課ですが、議会初日に町長の挨拶でもありましたが、住民税の現年度課税分について初めて100%を収納したとの報告がありました。その姿勢を緩めることなく、今後も業務に邁進していただきたいと思っております。

最後に、教育委員会事務局ですけれども、GTEC受験料について質疑がありました。ベネッセコーポレーションが実施している英語の4技能検定です。この四つとは、聞く、話す、読む、書くを指し、個別の判定を受けることができます。そのスコアを基に生徒本人の強みや課題の把握ができ、生徒へ英語指導への活用が可能になると説明を受けました。今年度は中学生は英語検定を受験をしますが、中学2年、3年生及び義務教育学校8年、9年生については、このGTECも受験をします。来年度以降は、中学2年生、3年生及び義務教育学校8、9年生については、GTECの受験へ変更する方向で協議中とのことでした。

その他、様々な事案を審議し、質疑、討論を経て、議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算については可決すべきものと決しました。

また、所管事務の閉会中継続調査については、議席に配付した申し出のとおり決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。

産業厚生常任委員会に付託されました議案は、議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第43号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第44号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算についての議案3件であります。

6月17日午前10時から、第3・4委員会室において、委員全員出席の下、生活環境課、住民福祉課、健康推進課、建設課の順に、担当課長、課長補佐、係長の出席を求め、詳細な説明を受け慎重に審議いたしました。

議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算については、各課とも本年4月の課の再編や職員の異動に伴う給与等の増減に係る補正であること、生活環境課関係では、桜の植樹、保全活動等に係る寄附を受けたこと、ふるさと応援基金を活用し、平成11年に森林過疎地域を新たな発想によって再構築を図るため補助事業で整備した野尻地区の親水公園を、町が主体となり地域からの要望を取り入れた公園として再整備するとの説明を受けました。委員からは、長きにわたり管理いただいた地域の皆様に感謝申し上げるとともに、地域の声を大切にした再整備となるよう意見が出されました。

また、本年当初から水不足問題を起こしておりました河原味鳥地区については、本年4月に取水ポンプを2台同時運転できるように改良し、一時的には安定したものの、4月以降6月までに2回送水ポンプが停止しているという新たな問題が発生し調査したところ、漏電等は確認されなかったが送水ポンプ2台のうち1台が老朽化しているということで、現在、改良のために見積りを徴取中との報告を受けました。

住民福祉課関係では、ふるさと応援保育サポートカー導入事業につき説明を受け、委員からは車の保管場所や軽自動車でのよいのでは等の意見が出されましたが、保育士からの意見と安全性を考慮し、普通車で予算計上を行ったとの答弁でありました。

健康推進課関係では、たかもりポイントカードで行政ポイント化される住民健診の状況や今後について説明を受け、現時点では、受診増となっているとのことでありました。

建設課関係では、道路新設改良費で町道天神・月廻線の用地代や登記代、町道上森・冬野線の登記代を計上したとの説明を受けました。

農林政策課関係では、中山間地農業ルネッサンス推進事業として、野尻地区のNOKATSが3年間補助の最終年度として事業を行うとの説明を受けました。委員からは、3年間の補助を受け事業を行ってきたが、今後はその補助の成果を生かし

自活してほしいとの要望が出されました。

以上、慎重に審議した結果、議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算については、委員全員異議なく可といたしました。

議案第43号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第44号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算については、一般会計補正予算同様、職員の異動に伴う給与等の増減に係る補正で、一般会計からの繰入金が増減を行うことから、委員全員異議なく可といたしました。

最後に、閉会中の委員会の開催につきましては、お手元に配付してありますとおり決定いたしましたので、議員各位の御了解をよろしくお願いしたいと思います。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果といたします。

終わります。

○議長（牛嶋津世志君）各常任委員長の報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

各常任委員会に付託されました議案第42号から議案第44号までを一括して採決します。この採決は起立によって行います。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。ありがとうございます。したがって、議案第42号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第43号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第44号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算については、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

## 日程第2 特別委員長報告について

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、特別委員長報告についてを議題といたします。

議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

議会広報特別委員会の報告をいたします。

委員会を6月18日午前10時半より、第3・第4委員会室にて開催しました。

議題として、議会広報「絆」第97号の作成スケジュール、掲載内容、ページ割、

担当割、議会座談会の日程を協議しました。

スケジュールとしまして、7月10日、17日、24日に委員会開催を予定しております。

また、本定例会中に一般質問をされた議員及び両常任委員長は、原稿を6月30日までに事務局へお寄せいただくようお願いいたします。

その他、町民の皆様により手にお取りいただくため、町民からのQ&A、そして表紙写真の投稿をお待ちいたしております。詳細は議会事務局へお尋ねください。

議会広報「絆」第97号は、8月5日発送を予定しております。

以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長、本田生一君。

○水資源対策特別委員長（本田生一君）おはようございます。9番、本田です。

水資源対策特別委員会の報告を申し上げます。

6月18日水曜日午前10時より、場所、第3・4委員会室におきまして、委員全員出席のもと、担当課の生活環境課より、課長、課長補佐、係長2名の出席を求め、委員会を開催をいたしております。

担当課のほうから、高森町水資源対策検討委員会設置に向けての現状について説明を受けております。本年7月に第1回目の会議を開催予定で、委嘱状を交付し、補償課題の解決に向けて、また水道インフラの安定に向けて協議を重ねていくとのことであります。

また、その他として水道施設関係のトラブルの現状や有機フッ素系化合物PFASについての質問もなされ、担当課のほうから、水道施設関係は現在安定を見せているが、改良を要するところもあるということで、引き続き、現場を確認するとともに改良に向けて対応していく旨、また、PFASについては、昨年12月に水質検査を実施しており、全配水系等において基準値を大きく下回っていた旨の説明を受けております。

以上、水資源対策特別委員会の報告を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）以上で、特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

### 日程第3 議員派遣の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。この採決は簡易表決といたします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思っております。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに決定したいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

この採決は簡易表決といたします。各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により申し出がありましたので、お手元の調査事項のとおり閉会中の継続調査とすることに決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。

今月に入りまして梅雨入りしまして雨が続けておりましたが、ここ1週間程度、梅雨の中休み状態が続いているようでございますが、また来週ぐらいから雨の模様になっているように天気予報等で報道がなされておりますので、皆様、十分注意をされていただきたい。

先ほど報告がございました。今議会で防災倉庫の建設が決定いたしましたが、防災用具が1か所に集積されて利便性がよくなるということはよいことではございますが、防災用品の活用はされないことが一番でございます。ただ、災害はいつ起こるか分かりませんので、各地区に防災倉庫等がございますが、点検、整備等の確認を各地区の担当の皆さん、よろしく願いしておきたいというふうに思っております。

また、通常は6月議会はすんなり大体終了することが多いかと思いますが、今回は多少職員の異動とか退職などでスムーズに行かなかった議案があったかと思っておりますので、今後は執行部の皆さんと議会で早い段階で協議をいただき、最後にこの本会議で賛否の決定を行うという段取りでいきたいと思っておりますので、なかなか執行部の皆さんも若くなって大変難しい点もございますが、議会のほうも極力協力をしていきたいと思っておりますので、早い段階でいろいろ議案等はございましたら、お互いに

意見を出し合うような会を持ちたいと思います。よろしくお願いたします。

会議を閉じます。令和7年第2回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員